

ハンセン病療養所におけるニュース発行 —アメリカ・カービル「スター」と「全療協ニュース」—

川崎 愛

I. はじめに

長らく退所規定を持たなかったハンセン病療養所への入所は、これまでの生活からの断絶を意味した。患者は絶望のふちをさまよいながら、隔離が目的の療養所で生活を始め、名ばかりの治療を受け、日本の場合は患者作業という名目の強制労働に従事した。

しかし絶望と孤独のなか、ハンセン病療養所には他の療養施設にはあまり例を見ない、己の存在表明ともいうべき活動がある。なかでも個人の活動の枠を大きく超えて、国内はもとより海外へも当事者の声を届けたのは、入所者が作成したニュースである。

本稿では発病によって一般社会からの「追放」を余儀なくされた人々が、ニュース発行に到る経緯と経過、他の入所者や職員、所外への影響を概観する。その際、ハンセン病療養所入所者によるニュースで最高部数を発行したアメリカの『スター』と日本の『全療協ニュース（発行当初は全患協ニュース）』を用いて比較する。治療薬の発見前・発見後・導入の経過、入所者の待遇、生活の制限、ハンセン病に関する法規定等の相違を視野に入れつつ、ニュースの果たしてきた役割を検討したい。

II. カービルと「スター」

1. アメリカのハンセン病政策とカービル療養所

米国の立法、行政、政策は連邦政府のものと州政府のものがそれぞれ存在していて、連邦政府は1905年にハワイにハンセン病の調査・治療を目的とした施設を設置した。医務総監は患者を入所させる権限を付与され、1917年には米国議会で国立癩療養所の設置、医務総監による強制入所権限、ハンセン病に関わる調査・治療に従事する者には、危険手当として規定の1.5倍の給与の支給が立法化された。

1921年、ルイジアナ州癩療養所は買収され、翌1922年にルイジアナ州は90名の患者、

病院，土地を含め外壁に鉄条網が張り巡らされた療養所を米国公衆衛生局に移譲した。

その後，カービル療養所には多くの州から患者が入院するようになり，1923年には施設拡充予算が認められて425名が定員となった。

1930年から1945年の入所者で，自発的に入院したのは15%で，療養所から遁走した者は，公式な裁判を受けることなく療養所内の監獄に収容された。

プロミンの有効性は，1941年にカービルで実験的適用が開始以来，徐々に認められて1947年秋には，これまでの大風子油の使用が中止，Sulfone剤が第一選択薬となり，「進行停止 (arrested)」として退院する患者が増加した。

旧法を継承する1944年制定の「公衆衛生法」は，公衆衛生局（長官）か各州の衛生部局が連邦公衆衛生局の治療が必要と認めた者への強制入所権限を含んでいたが，軽快退所基準は改正され，一定の条件¹⁾を満たせば所長が医療退院を許可できるようになった。

入所者の処遇に関する法令・規則は漸次変更され，選挙権の付与（1946年），療養所外壁の鉄条網の除去，所内に郵便局を設置，条件付き退院（1948年），所内に学校設立，幹線道路からカービルまでの舗装完成（1949年），婚姻と電話の使用が許可（1952年）された。また退所者の増加に伴って退院時の移送・交通費用，移動中の生活費の公費弁済が立法化された。

その後，患者連盟の要求により郵便物の滅菌操作の中止（1958年），夫婦のための住居の建立等の改革があった。

カービルへの最後の強制入所は1960年で，1960年代半ばには約300名の入所者がいた。この時期の新規診断患者の場合，平均5年未満の入所となり，治療の反応によっては一年以内に退所することもあった。

1985年の第99回連邦議会は「Hansen's Disease Program (PL99-117)」を採択し，連邦保健省長官はハンセン病に罹患し治療・介護を必要として申請した者にカービルのハンセン病センターにて無料（外来治療を含む）治療・介護を提供すること，同長官は本土と同等の経費をハワイ州保健局に支払うこと，カービルの公衆衛生局施設（ハンセン病療養所）は「ハンセン病センター（Gillis W. long Hansen's Disease Center）」と改称することを定めた。

1985年に強制入所は法律から削除され，翌1986年には30日以上フルタイムで雇用されたハンセン病医療従事者への追加手当てが4分の1に減額された。

その後，療養所の急性期治療・研究教育機能は州都バトナージュに移転し，1988年を以て新規の療養所への入院の受け入れは停止した。療養所が長期入院療養者の受け入れを法的に停止したのは1997年であった²⁾。

2. スタンレー・スタイン

1963年、スタインが64歳のときに友人の作家の協力を得て、カービルの『スター』出版社で刊行した『もはや一人ではない (Alone No Longer)』と題する自伝の日本語版を基に彼の足跡とニュースの果たした役割をたどってみたい。

1899年6月にテキサス州ゴンザレスで博識な薬剤師の父親とドイツ生まれで教養高い母のもとにユダヤ人として生まれ、1967年12月に68歳で病没した。

スタインは愛情豊かな親族に囲まれて大きな邸宅で幼少期を送り、演劇とジャーナリズムに関心があったが、父の意向でテキサス大学薬学部に入學する。

1919年に父が裁判で未成年規制を外させ、テキサス州の薬剤師資格を取得し家業の薬局で働くようになった。その年の夏頃から夜更かしをすると顔の腫れや視覚に障害が出るようになり、父を看取り、様々な葛藤を経て1931年3月1日ルイジアナ州カービルの第66アメリカ海軍病院に入院する。その時のことを「私は自分の国にいながら、追放の身となったのだ」と記している。また、1894年以降の全ての患者についての膨大な記録に患者七四六号として加えられることになり「刑務所の囚人と同じように、私たちは一個の人間としての資格がない」存在となった³⁾。

入所して早々にクレゾール石鹼液で自殺したユダヤ律法の研究者の話聞いたスタインは、自分の未来を悲観するほかなかった。

しかし、ハンセン病患者となって入所し打ちのめされながらも情熱と学識のある元海兵隊員に声をかけて、彼を編集長、自分は記者としてスタッフの人選を始めた。病院長にかけあい、週に二枚を超えない範囲で、ガリ版切りや謄写版印刷を職員に依頼することへの同意、タイプライター使用の提案までこぎつけた。

新聞の発行は入所して二ヵ月半後のことである。やがて『スター』の編集室は、うとまれる病気にかかっていることや厭世的な同居者をほとんど忘れさせる場所となった。

『スター』と結婚していたつもりでいたスタインだが、同郷で新入りという共通項の女性と一緒に暮らすことになった。その頃編集室で、ブロードウェイの芝居を療養所でやるためのカーヴィル小劇場を組織する計画を立て、それは楽しみでもあり作業療法にもなるのだと力説した。小劇場の活動期間は短かったが、入所者の派閥の壁をある程度打ち砕き入所者に意欲を持たせたことに誇りをもっている。それは例えば劇場関係者の出身地が28カ国にもわたり言葉の問題と格闘した証しでもある。

教会批判によって『スター』が一時休刊を余儀なくされていた時、スタインは所内に自分の家を手に入れ、その後25年近く住み続けた。家は手に入れたが、同居していた女性は11回の検査で陰性となり、外の家族の許へと帰って行った。

1936年にマラリアから「レッドアイ」をひきおこし6月と8月に病室に入ったが効果がなく、日光が当たると熱く焼けた針が何本も目に突き刺さるように痛んだ。マラリアの後遺症としてもう一つ両脚の潰瘍にも悩まされた。目の痛みが治まると視力が失われ

た。

光のない日々で人間らしい生活を取り戻すには長い年月を要したが、視覚障害者向けの録音図書と1938年10月に復員軍人庁から「最重度障害者」と認定され、通常の2倍の障害者手当が毎月受け取れるようになると暮らしは幾分好転する。この手当てによって、母が亡くなるまでの約20年間定期的を送金ができるようになり、スタイン専門の付き添いを雇えるようになった。

1945年5月、スタインは『スター』の編集室でヘレン・ケラーと話す機会があった。

スタインは一つだけ機能を回復させてくれるとしたらどれを選ぶか、とケラーに問い、視力はほかの人たちの目をとおして見えるので聴力を選ぶ、との答えに驚いた。

その年の暮れにスタインは『スター』、患者自治会、在郷軍人会カービル支部より委員を集めて「社会的向上と社会復帰のための患者合同委員会（以下、合同委員会）」を結成し、病院長にも出席を求めて話し合った。そして近代的科学知識に照らして強制隔離をやめ自発的入院とすること、千か所以上の初期診断と治療のための診療所を設けること、一般の輸送機関への乗車禁止を廃止すること等の15項目の提言をした。これらの提言は1946年12月の諮問委員会により独自の勧告案が出された。患者が最も喜んだのは、担当医が回復の妨げにならないと認めるなら、年に二回、1か月の外泊を認めるというものである。

1950年6月、合同委員会の活動は、隔離する必要のある病気（検疫伝染病）のリストからハンセン病を削除させることに成功した。同年には、ニューオリンズに外来患者のためのハンセン病診療所が開設した。

この頃、スタインは声優との貴重な友情を育んだ。彼女は頻繁に電話をくれ、『スター』の愛読者となり、友人たちに定期購読を薦め、購読者はニューヨークの演劇界、文学界、専門職へと広がった。

11回の検査で陰性だったスタインは1951年11月19日、20年ぶりに都市へ向かう列車に乗り、ニューヨークで声優やその友人たちとミュージカルに行ったり、在郷軍人会の晩餐会の招待を受けたりと、至福の時間を過ごした。

退院が実現しそうであったにもかかわらず、1952年1月の診断委員会会議により、皮膚検査は12回連続で無菌であったが離れた別々の部位から六つの標本が採取されたとして、退院願いは却下された。沈んだ気持ちを引き上げたのは、故郷の知人との偶然の再会であった。在郷軍人会のテキサス支部大会に招請され、400キロの回り道をして母と叔父との念願の再会を果たした。故郷のサンアントニオには1959年10月に母が亡くなるまで毎年帰り、母の危篤を長距離電話で知ると、カービルから駆け付けて亡くなる前に抱きしめることができた。

療養所長の意向によっての不本意な住宅の立ち退きや愛犬の死を経験し、そのち鶏小屋を改装した亜熱帯植物の茂った家で晩年を送った。

スタインは世界で初めてハンセン病患者による機関紙『スター』を発行し、辺鄙な療養所に強制入所させられている人々の声を世に届けた。

その功績によって1953年に「ダミアン・ダットン賞」⁴⁾の初代受賞者となった。

3. 「ザ・スター」

新聞の名前『シックスティシックス・スター（略称スター）』の由来は、カービルの正式名である第66海軍病院と、スターはボーンの『スター』紙に対する敬意をこめて、スタインによって命名され、1931年5月16日に創刊した。

スポーツ欄、劇評、物語、挨拶のほか、入所者のニュース、自作の詩などの投稿も呼びかけた。また、療養所での最大の関心事は食べる事なので、料理長の協力により日曜日と祭日の夕食メニューを詳しく載せた。

売店で来るあてのない郵便を待って列をつくる孤独な人たちが気になっていたスタインは『スター』が仲間づくりの一步となることを願っていた。

その頃、ホノルルの新聞にハワイ準州議会が、モロカイ島のカウラパパラい療養所に最新のトーキー映写機を購入する予算を承認したとの記事が掲載された。『スター』紙では活発に意見交換し、最終的にカービルの運営費から最新式映写機をまかなえることになると、号外1号を発行し成果を喜んだ。また、この勝利は「カービルの歴史ではじめて患者の要求と意見が、地元当局の仲介を得ずに直接有刺鉄線を越えて伝わった」⁵⁾。

1931年12月12日付の『スター』は在郷軍人会の支部の設立を報告し「この活動によって、われわれ退役軍人の意見や要望が重視されること、そして退役軍人だけでなく患者全員に多くの恩恵が与えられることを願ってやまない」と呼びかけた。最初にこたえたのは在郷軍人会の婦人会で、数年後には親睦会⁶⁾、米国傷病退役軍人会、米西戦争退役軍人会、海外戦争復員兵協会、米国出兵兵士会とすべての婦人会がカービルに目を向けるようになった。

病院長はほとんど毎日『スター』の編集室に立ち寄ったので、治療の場以外での患者と職員の関係が形成され、これは過去に例のないことだった。

初代編集長がカービルを去り、創刊一周年を祝う1か月前にスタインは編集長の座を引き継ぎ、はじめて写真を載せた記念特集号を作成した。古いタイプライターは行間をそろえる機能がなくカットの周りの余白が不揃いであったが、読者は小劇場の舞台やメキシカンクラブのお祝い、野球、ゴルフ等のスポーツイベントの写真を楽しんだ。

初代編集長とガリ版切りを担当していた彼の妻が去った時、ボランティアスタッフの助言により『スター』は一週間休刊し、いったん隔週になり、月刊になった。

創刊2年後から『スター』は本気で偏見に挑みはじめた。1933年10月1日号には、科学的・人道的のみならず公衆衛生の観点からも患者の絶対隔離に反対するマニラ聖路加病

院の皮膚科医の意見を載せた。また、「社会的烙印を押された」レパー（らい患者）を水虫薬の宣伝に使用した製薬会社に公開状を示したり、あらゆる機会をとらえて抗議文を書いた。レプロシー（らい）、レパー（らい患者）は聖書で宗教的な罪のしるしと見なされ、かかった人は呪われた人間だと精神的に苦しむので、「ハンセン病」に言いかえる闘いも始めた。

このころには多くの病院や刑務所と出版物の交換をするようになっていた。なかでも編集の優れていたインディアナ州立結核療養所の患者たちによる『フーザー・レスキューアー（インディアナの救済者）』は『スター』に感心し、カービルの患者がかかえる問題にショックを受け、迷信や偏見が容易になくならないことを嘆く記事を寄せた。

発刊から3年後の1934年、教会の「らい者のミサ」に対して新聞で反論したところ編集者以外のスタッフは辞めていき休刊に追い込まれた。

『スター』再刊は7年後の1941年である。スタインは視力を失っていたが、障害者手当が支給されていたので、1941年から20余年間無給で『スター』の編集に関わった。他のスタッフは1940年代に『スター』が職業訓練の一環となり、公衆衛生局または『スター』から賃金を受け取るようになった。また、気候とハンセン病との関係を地理的実験をして科学的に解明するよう『スター』で再び論じた。

新生『スター』は創刊当初の、隔離された人々の代弁者となるという目的を維持しつつ、長期的な三つの具体的目標を定めた。一、ハンセン病について正しい知識を広める。二、希望する患者に職業訓練をする。三、患者のためのコミュニティ活動をする。

第一号は300部発行し、切手代は自腹で外の友人たちに送った。

謄写版から郵送費の安くなる活版印刷、雑誌形式となったのは1944年6月で、手動給紙印刷機で500部印刷された。

1936年に古い壁掛け式電話が売店に設置されて以来、患者の使用できる電話は限られていたが、1945年『スター』編集室に所内で最初の内線電話がついた。

在郷軍人会の会議で『スター』は「全国プロジェクト」として支援を受けることになり、増加する購読者に対応するため、軍人会や個人、病院等から高速自動印刷機を提供された。仕事量も増え、『スター』の仕事は職業訓練と認められ、編集や事務、機械操作などの九つの職に国家予算がついた。また、『スター』事務局は独自に入所者4人とライノタイプ操作係1人を雇った。このような体制で1946年の時点では2500部発行している⁷⁾。

1947年秋、カービルでは大風子油治療を公式に廃止、スルフォン剤が「最適療法」とされた。『スター』も「さらば腫瘍、さらば吐き気」という記事で喜びを伝えた⁸⁾。

ルイジアナ州立大学の職業ジャーナリスト団体の支部より、1949年『スター』は「コミュニティに貢献したルイジアナ州の新聞」として賞を与えられた。しかし新聞で受賞を知ったその賞の授与式は編集部員の誰にも知らせがないまま既に終わっていた⁹⁾。

病院は特別奉仕部に医療部門より多くの職員を抱えるようになったが、『スター』も発行人欄に「協力者」の名前を掲載し、入所者の困りごとに対応するコミュニティ活動を担った。また、インドのハンセン病患者に治療薬を送るためのキャンペーンを数年にわたり紙面で展開した。

新生『スター』が10周年を迎えた1951年には発行部数は6000部に達し、1960年代になると14000部を超えるようになった。50州すべてと首都ワシントン、および68カ国の公共図書館、学校、医学部および看護学校、教会図書館、病院、医院、在郷軍人会支部、婦人クラブなどに重点的に送っている。ハンセン病に対する人々の古い考えを変える起爆剤にならなくても触媒の役割は果たしてきた¹⁰⁾。

また、『スター』は患者自治会と協力してカービルを一般訪問客に開放した。ハンセン病と犠牲者にまつわる秘密や謎のヴェールをとりはらいたいなら、すべての訪問客を自由に出入りさせるべき、というのがスタインの持論で、入所者をガイドとして一般客を案内させるという案を病院に承諾させた。やがてガイドの仕事は正式に認可され、政府から賃金が出るようになった。そしてハンセン病に関心を寄せる人たちへの対応が十分にできるようになり、理解者とりわけ10代の人たちの存在が未来への希望となっている¹¹⁾。

1962年春からはルイジアナ州立大学の大学院でジャーナリズムを学んでいるロバート・レイ・レイナーが副編集長としてスタインを支えるようになった。

Ⅲ. 全療協ニュース

1. 全国組織の成立とニュース発行

日本に13カ所ある国立（現在は独立行政法人）のハンセン病療養所の自治組織が、他の療養所と手を結んだのは1948年1月1日に発足した五療養所（星塚敬愛園、菊池恵楓園、駿河療養所、栗生楽泉園、松丘保養園）患者連盟が最初である。1950年10月5日、多磨全生園において「全国々立らい療養所患者協議会規草案」を自治会で決定、翌年1月11日に「全らい患協規約草案」を各自治会の意見に基づいて修正、再提出をして各園一致で成立した。ただし瀬戸内三園（長島愛生園、邑久光明園、大島青松園）の全らい患協への加盟は1951年6月である。

「全らい患協ニュース」の第一号は、瀬戸内三園のほか沖縄愛楽園や宮古南静園が未加盟の1951年1月30日に発行された。

1952年11月には名称を「全国ハンセン（氏）病患者協議会（全患協）」にあらため、現在は「全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）」となっている。

2011年11月1日現在「全療協ニュース」はNo.969まで発行しており、欠番はあるものの全療協によって第1号から900号まで4冊の縮刷版に収められているので、ニュース

の体裁や内容を伺い知ることができる。

縮刷版の1巻と4巻には当時の全患（療）協会長の巻頭言が掲載されている。

第1巻は1951年1月の第1号から1967年7月までの16年の「苦闘」が記録されている。当時を振り返り曾我野会長は1953年の「らい予防法」改正に向けての運動や国民年金制度の導入で所得格差が生じないよう全員適用にすること、患者看護から職員看護への切り替え要求を出したことを巻頭言で特筆した。

1987年7月の701号から2005年8月の900号までの第4巻には当時の宮里会長の「発刊の辞」がある。曾我野会長の「機関紙は組織の顔、たったひとつの武器として発行されてきた」との言葉を引きながら、1998年のハンセン病国賠訴訟が社会的広がりをもつ契機となり、市民参加型に変わってきたと述べた。また、鉛筆によって一字、一字に精魂が込められた原紙謄写版刷りから活版印刷、現在にいたるオフセット印刷までの変遷の記述もある。

発行回数は1951年1月の創刊から1956年3月（第59号）までは、ほぼ月一回で、その後1日、15日の毎月2回になった。毎月1回1日発行の体制に戻るのは1987年7月1日（第689号）で現在もそれが続いている。

2. ニュースの内容

第1号は全患協議長が各支部長宛てに、国に提出していた慰安金、食料費、医療費の増額の「請願書」の事項の実施見込みの報告がされた。治療薬プロミンの予算、慰労金増額、職員の待遇改善、癩関係医官の米国派遣、「その他の消息」として11月から1月の事務局、国の動向が記されている。体裁は手書きA4で2枚である。

第2号はA4で1枚、項目は「三笠宮松丘保養園視察」、「山梨県下の癩家族一家心中事件その後の経過」、「多磨全生園園長林芳信氏『誉の保健文化賞』受賞」、「第13回日本医学会に於ける癩学会開催」、「沖縄進駐軍軍政官（衛生主任）キングル氏多磨全生園視察」。

編成は第5号（1951年5月23日発行）より縦4段組みとなり、翌1952年春からタイプされるようになり、第35号（1954年2月10日発行）からは写真が入り、現在の体裁に近づいた。

1958年1月1日の第100号は新春記念特別号で、各園のニュースのほか詩人、歌人、作家、議員、弁護士、研究者、関係者からの祝辞等、8頁と通常の倍以上の分量であった。

1959年8月1日（第135号）のニュースでは、らいではなく「ハンセン氏病」と名称を変えようと提唱した。

第163号（1961年1月1日）では一面の左上に全患協の目的が掲げられている。

①ハンセン氏病の患者の社会的地位を一切の偏見から解放しその基本人権を擁護す

る。②職員との融和協同によって療養所の民主化をはかる。③患者の生活を擁護しその安定向上をはかる。④患者の民主主義的文化の向上にはかる。⑤患者治療後の生活権の社会的保障を実現する。

第200号が発行されたのは1962年10月1日で、全4頁に日医労、日患同盟等の友誼団体や関係者からの祝辞が掲載された。また、写真入りで200号までの歩みも載っている。

1966年4月15日(第273号)では「拋出制への道」と題して年金問題を取り上げた。

第300号を迎えたのは1967年7月15日で、2頁のなかに300号記念文芸と題して各園の入所者による短歌、俳句、川柳をとりあげた。

400号は1972年4月15日に発行され、「団結して前進しよう! 偏見と差別への闘いの旗じるし」と題して関係者のコメントの他、全患協21年間のあゆみも掲載している。

全患協が25周年を迎えた1976年1月15日の478号は全患協会長以外に障全協会長、日患同盟会長、全医労委員長からの祝辞と栗生、多磨、長島、沖縄の各支部の声を載せた。

1977年2月1日に500号が発行されたが、特集は組まれていない。1982年1月15日は600号特集として「組織の統一と団結 事務局の新築と今後について」全患協会長と栗生、奄美、宮古の支部長がコメントしているが、通常と同じ2頁である。599号が新年特集号で「国際障害者年1981年各支部の歩み」を載せて4頁だったことも影響しているかもしれない。1984年7月15日の650号は「らい予防法関係資料特集号」で、現行法、附帯決議、三園長の国会証言、法改正要請書(1963年9月)、「らい患者救済及び社会復帰に関する国際決議(1956年)」が掲載された。

1987年6月1日の700号では、曾我野全患協長が第一号の内容を見て、当初は部内の連絡的性格のもので、対社会的にアピールすることはなかったとしたうえで36年を振り返っている。医療の貧困、低劣な待遇、劣悪な看護・介護を告発してきた「ニュース」の功績は偉大であると評価した。

1991年12月1日の750号は全患協創立40周年の記念集会の様態を伝え、「らい予防法」が廃止された1996年7月1日の800号は法廃止後の課題解決について一面に載せている。

900号の発行は2005年8月1日で、特集はないが在園保障、「被害実態調査班」最終会議、旧植民地(韓国・台湾)の賠償請求訴訟の状況等の記事がある。

2011年11月1日現在「全療協ニュース」はNo.969となっている。

3. 号外、特報

縮刷版の第1集から第4集をみると第2集(301~500号)、第3集(501~700号)は定期的な発行であるが、第1、4集は号外や特報も発行していることが分かる。

以下でその内容を紹介する。

第2号のあと、1951年2月10日に挙行了した全国癩療養所患者協議会発会式の報告、2月17日に請願書が参議院厚生委員会で採択、内閣に送付した旨の通知があったとの特報

が出された。

1951年5月18日と19日、貞明皇后の死去に伴って初めて号外を作成し哀悼の意を示した。同年9月4日発行の号外は前日に公衆衛生局長らとともに橋本厚生大臣が多磨全生園を視察したことを伝えている。

1965年4月5日の号外は、全患協第10回支部長会議の議案で、運動方針、全患協規約改正、全患協予算案、療養生活研究委員会規定改正のうち、前2案の詳細を解説している。情勢の特徴、経過、報告ののち、全患協運動への理解や協力を施設職員、他団体、地域、市民に広げていくために本部を（持ち回りではなく）中央（東京の多磨全生園）へ移転し、機構を強化する規約改正がなされた。

1992年11月10日発行の号外は、建設中の「高松宮記念ハンセン病資料館」特集で、建設の進行状況の報告と資金、資料の支援のお願いである。

2001年5月20日発行の号外には、国賠訴訟全面勝訴の判決文の要旨と厚労大臣、法務大臣、衆・参議長への控訴断念の申入書を掲載した。

その他、全患協は1963年に『予防と知識』を出版している。

IV. 「スター」と「全療協ニュース」の比較

1. 発行部数の変遷と読者

ニュースの発行部数はどちらも入所者数と印刷技術が基本にあるが、『スター』は海外でも購読され、職業訓練も兼ねた有給の職員を複数雇用してきた点が『全療協（全患協）ニュース』とは異なる。

1931年5月に創刊した『スター』は隔離された人の代弁と患者同士の仲間づくりを目的としていた。休刊後は患者のコミュニティ活動に加えて、ハンセン病の啓発、患者の職業訓練の役割を担うことを目指して300部発行された。謄写版から活版印刷、雑誌形式になった1944年には500部、職業訓練として国家予算がつき職員を採用した1946年には2500部発行している。

日本で『全患協ニュース』が創刊された1951年には『スター』の発行部数は6000部に達し、1960年代にはカービルの入所者は約300人であったが、全米各州と68カ国に送付するため14000部以上を発行するようになった。

『全患協ニュース』は創刊後しばらくは全国各療養所との連絡的な機能を果たしていたが、問題意識の共有化が進み、政策の提言に欠かせない存在に成長した。「らい予防法」制定後の1956～1959年には療養所の入所者は12000人を超えているので、発行部数もそれに比例して増やしたことが予想される。

全療協ニュースは2011年10月には2540部発行しているが、高齢化にともない会員である入所者の数が減少しているため、発行部数も減っている。全療協から全国13カ所の各

自治会の支部に送られ、都道府県や地域の支援団体、福祉団体へも届けられる。

その他、中央の全療協からは国会議員、個人の支援者へも送付されている。

2. 転機となった出来事と社会へのインパクト

創刊まもない『スター』が有刺鉄線を越えて直接外とつながったのは、カービルの運営費から最新式の映写機を購入したのが最初である。同じ年には在郷軍人会の支部を療養所内に立ちあげた。これによって国内外に購読者を獲得し、ハンセン病が身近でない人々にもカービルの現状に目を向けさせるようになった。

1945年の暮れには『スター』、患者自治会、在郷軍人会カービル支部で合同委員会を結成し、提言を出した。この委員会は、外泊や検疫伝染病のリストからハンセン病を削除すること、外来患者のためのハンセン病診療所の開設等の成果をあげていった。

この頃には治療薬の効果が表れ、治療法も確立していく。

隔離された人々の代弁者となり偏見と闘う『スター』は、読者の広がりや印刷技術の向上、情報環境の整備によって職業訓練の場として認められるようになった。国家予算での採用の他、『スター』事務局でも入所者を採用して、退所後に備えて編集や機械操作の腕を磨いた。

海外のハンセン病患者の治療費用支援を呼びかけたり、患者自治会と協力して一般訪問客を入所者がガイドするよう病院に働きかけ承諾させたのも啓発の弾みになった。やがて政府の予算が付きハンセン病や入所者に関する啓発と入所者の仕事の確保が可能になった。

日本のニュース発行は、個人によるものではなく、1951年に国立療養所の自治会が全国組織を結成したのが契機である。1953年に「らい予防法」が制定されるまでの各自治会での作業ストライキ、ハンガーストライキ、参議院会館での陳情団の座り込みなど激しい闘いがニュースで報じられ、入所者の団結は強まっていった。全患協は国との交渉にあたり、逐次ニュースで進捗状況を報告していたが、世界の趨勢や治療薬の効果からすると大きく後退する法は可決された。九項目の附帯決議とより広い層へ関心を喚起し、理解と連帯につなげたことが「らい予防法闘争」の成果である。さらに、「団結の力を自覚し、政治は動かすことができるという教訓を得たことこそ、何ものにもかえられない成果であった¹³⁾。」

国民年金支給を入所者全てに適用すること、患者作業を返還して職員に切り替えることも経過をニュースが詳細に報じた。

2001年の国賠訴訟のときには、入所者の高齢化と立場の違いで組織としての迅速な対応は難しかったが、かつてないほどの市民参加を得た。

V. おわりに

ニュース発行の意味を当事者、施設、政府、社会への影響、という視座から考察する。発信の当事者としてのスタインは、新聞の発行を始めることで社会から追放されたという絶望感を徐々に回復させ、厭世的な他の入所者を活気づけた。ハンセン病や療養所の法的な位置づけへの異議申し立てだけでなく、療養所の献立や入所者作の詩や随筆、イベントの紹介など楽しめるような記事は文化の向上にも貢献した。また、数十年にわたるニュース発行、職業訓練やコミュニティ活動で、病院長をはじめ療養所職員との協力的かつ民主的な関係の形成に資したのは間違いない。

『スター』の記事を1号から見ていないため、スタインの著書以外からハンセン病政策への影響を検討することはできないが、元祖『スター』の頃からハンセン病への偏見に対する抗議活動をしている。これは次第に無視できない影響力を持つようになった。

日本の場合、連合府県立と国立療養所という設置主体や設置時期が異なり、全国組織創設の頃は国立となっても、各療養所の園長の意向が強く施設運営に反映され、組織ができる前は団結が難しかった。しかし、徐々に全国組織としての体制が整ってくると国や園当局への要求だけでなく、各療養所の格差を知ることになった。改善要求は、組織で行うことで政策に関わる審議事項となる。国に対する要求のみならず、組織を通して他園の状況を知り、時には他園からの応援を得て、処遇の改善がはかられた。

治療、回復、社会復帰という過程においてハンセン病政策は常に現状から遅れていて、職員は「危険手当」と呼ばれる割増賃金の受け取りを維持し、伝染力が非常に微弱で戦後は完治する病気になっても知らせることはなく、ハンセン病についての誤った考えは長く流布することになった。

それに抗してニュースは入所者の提言や要求を社会に知らせ、共有し、治療薬の効果はその実現を後押しした。日本とアメリカでは時期がずれるが、ハンセン病療養所は、やがて新患の長期入所はなくなり、後遺症や「患者作業」による身体障害によって「社会復帰」の難しい人々の施設となる。この時期からのニュースの役割は社会啓発に重きをおき、『スター』は入所者以外の購読層が厚かったことは強みであった。日本で啓発が大きく前進したのは国家賠償請求訴訟である。しかし、マスコミが取り上げない入所者の声を60年以上にわたって届け続けたニュースは、入所者の意識を変え、賛同者を得、社会に働きかけ、偏見や利害の対立する状況に挑み続けている。

注

- 1) 患者の家族が経済的に受療を支援することが可能であり、主治医が治療を継続してカービルに報告を行うこと、患者居住地の州衛生局が同意すること、患者が戻る家族に子どもが含まれず少数の成人のみであることなど。財団法人日弁連法務研究財団（2005）『ハンセ

- ン病問題に関する検証会議 最終報告書（要約版）』81頁
- 2) 前掲書1, 80-82頁
佐藤元, Janet E.Frantz (2005)「米国におけるハンセン病政策の変遷」『日本ハンセン病学会雑誌』Vol.74, No1, 23-41頁
 - 3) スタンレー・スタイン著, ローレンス・G・ブロックマン協力, 勝山京子監訳(2007)「アメリカのハンセン病 カーヴィル発『もはや一人ではない』」明石書店, 21頁～31頁
 - 4) ダミアン・ダットン賞とは, ハワイ州モロカイ島でハンセン病患者へのケアに尽力したダミアン神父(ベルギー人のカトリック司祭)と彼に仕えたジョゼフ・ダットンにちなんで毎年, 個人, 団体に授与している。母体は1944年に設立したハンセン病制圧のための非営利組織「ダミアン・ダットン協会」で, 賞は1953年に始まり, スタンレー・スタインが初代受賞者。日本人や日本の団体もこれまで受賞している。
 - 5) 前掲書3, 118-123頁
 - 6) 前掲書3の日本語版への序文(ウイリアム・キクチ, 2004～2006『スター』編集長)によると退役軍人の組織「フォーティ・アンド・エイト」の後援を得て, 『スター』は国際紙として名声をほくし, 一時は九万部を発行した。11-12頁
 - 7) 前掲書3, 177-179頁
 - 8) 前掲書3, 306頁
 - 9) 前掲書3, 357頁
 - 10) 前掲書3, 294頁
 - 11) 前掲書3, 377-379頁
 - 12) 前掲書3, 30頁
 - 13) 全国ハンセン氏病患者協議会編(1977)『全患協運動史』一光社, 57-62頁

文献

- スタンレー・スタイン著, ローレンス・G・ブロックマン協力, 勝山京子監訳(2007)
「アメリカのハンセン病 カーヴィル発『もはや一人ではない』」明石書店
財団法人日弁連法務研究財団(2005)『ハンセン病問題に関する検証会議終報告(要約版)』
‘The STAR’ Vol.10.No.8 April 1951
‘The Star’ Vol.60.No.3 JULY-SEPTEMBER 2001
全国ハンセン病患者協議会『炎路 全患協ニュース縮刷版 第1号～300号』(1987)
全国ハンセン病患者協議会『全患協ニュース縮刷版 第301号～500号』
全国ハンセン病患者協議会『全患協ニュース縮刷版 第501号～700号』
全国ハンセン病療養所入所者協議会『全患協ニュース縮刷版 第701号～799号, 全患協ニュース縮刷版 第800号～900号』(2007)
全国ハンセン氏病患者協議会編(1977)『全患協運動史』一光社